

犯罪の被害に遭われますと、その後においても事件を思い出して怖くて不安になったり、眠れなくなったりするなど、心身共にいろいろな症状に悩まされることがあります。

被害に遭われた、あなた！警察は、あなたの味方です。

警察の人に話を聞いてもらいたいけれど、警察署に行くのはちょっと勇気がいると迷われている方、警察では次のような各種相談電話を設置し、それぞれ専門の職員が相談におこたえます。

ひとりで悩まないで、まずは電話をおかけください。

相談電話	内 容	電話番号
警察総合相談電話	警察に対する意見・要望、各種相談	823-9110 #9110
犯罪被害者ホットライン	犯罪被害に遭われた方の心の悩み	871-3110
ヤングテレホン	少年の非行や問題行動に関する相談	822-0809
いじめ相談電話	子どものいじめに関する相談	872-7867
サイバー犯罪相談電話	サイバー犯罪に関する相談 【メールアドレス haiteku@i-kochi.or.jp】	875-3110
鉄道よろず相談電話	列車内、JR駅構内等での被害に関する相談	884-9595
悪質商法110番	押し売り、悪質商法等に関する相談	824-4000
レディースダイヤル110番	性犯罪被害に遭われた女性の悩み	873-0110
暴力相談電話	暴力団等の被害に関する相談	823-0110
暴走族相談電話	暴走族（行為）に関する相談	875-6111

犯罪被害給付制度をご存じですか

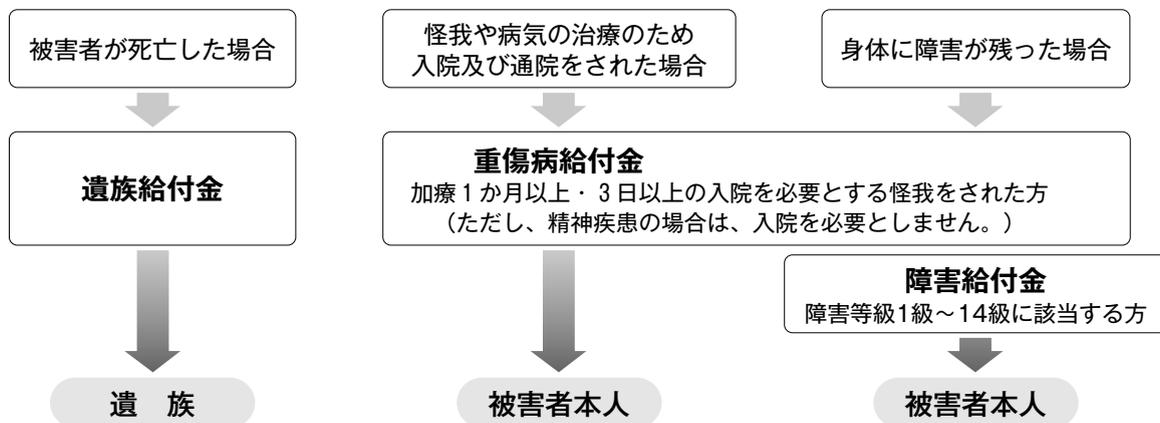
<犯罪被害給付制度とは>

殺人、傷害等の犯罪行為により

- お亡くなりになった方のご遺族
- ケガをして、入院をされたり、精神疾患を発症された方
- 体に障害が残った方

に対して給付金を支給することにより、精神的・経済的打撃の緩和を図る制度です。

<給付金の種類と給付金が支給される対象>



※詳しいことは、いの警察署（☎ 893-1234）又は、警察本部警務課被害者対策室（☎ 871-3110）でお問い合わせください。

産業別最低賃金改正のお知らせ

高知県電子応用装置、電子部品・デバイス製造業最低賃金が改正になりました。

- 高知県電子応用装置、電子部品・デバイス製造業最低賃金



高知県内の最低賃金は、このほかに、高知県最低賃金（時間額622円）、高知県一般貨物自動車運送業最低賃金、高知県道路貨物運送業最低賃金があります。

▶ お問い合わせ

高知労働局 賃金室

☎ 885-6024